



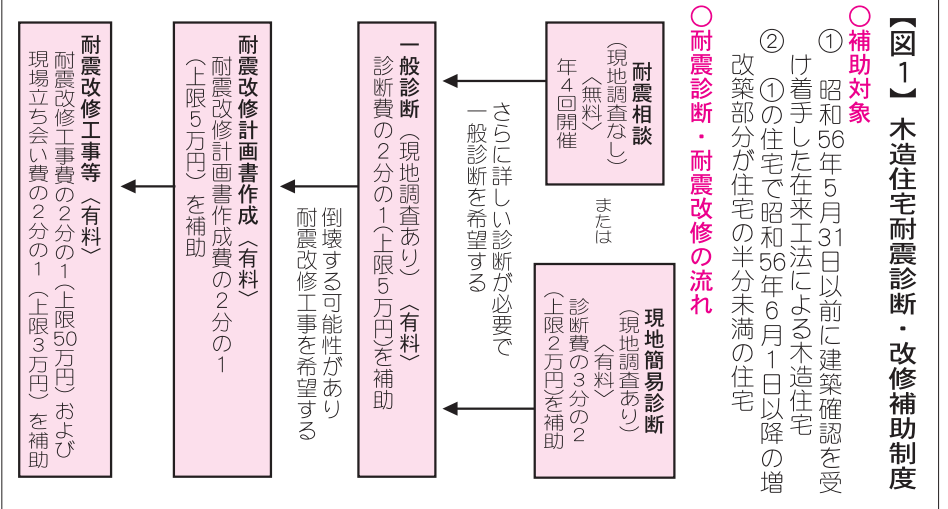
市役所で展示している防災ベッド

市役所では、災害に強い安心なまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震補助制度を実施しています(図1参照)。また、今年度からは、防災ベッドや耐震シェルター設置費の補助も開始しました(表1参照)。

万が一の地震に備え、この機会に家の安全対策を見直してください。

【表1】防災ベッド・耐震シェルター設置費補助制度	
補助対象	昭和56年5月以前に建築確認を受け建築工事に着手した木造住宅で、2階建て以下の住宅(同年6月以降の増改築部分が住宅の半分未満の住宅も含む)に居住し、次の①～④のいずれかに該当する方 ①65歳以上の方 ②下肢、体幹、視覚障がい等身体障がい者手帳1・2級を有する方 ③知的障がい児の方 ④精神障がい者保健福祉手帳1級を有し、一人での避難が困難な方
補助額	設置費(おおむね30万円程度)の2分の1以内(上限10万円)

※補助対象の製品など、詳細はお問い合わせください



3つの計画と危機管理基本方針で災害などに対処

危機管理基本方針～危機事態に対処するための体制を整備～

市では、災害など危機事態の被害を最小限に抑え、市民の皆さんの生命・身体・財産を守ることを目的に、「地域防災計画」「国民保護計画」「危機管理計画」の3つを策定しています(下参照)。また平成20年4月には、これらの計画で想定される危機事態に迅速・的確に対処できるよう「危機管理基本方針」を定めました。

同方針では、危機発生時は常に最悪事態を想定し、初動体制を整えること、発生後に必要な情報が必要となしに必要な人に届くシステムを構築すること、職員・訓練を実施することなどを基本姿勢としています。各計画の詳細については、お問い合わせください。

- 地域防災計画(災害対策基本法で定める自然災害等に対応)
- 国民保護計画(国民保護法で定められる武力攻撃事態等に対応)
- 危機管理計画(テロ・感染症・環境汚染等、上記以外の危機事態に対応)

企画政策課(☎235・4790)。

9月9日は「救急の日」～救急車の正しい利用を～

◆救急車出場での軽症患者数は増加

市消防本部所有の救急車(4台)は、24時間体制で救急事故に対応しています。出場件数は年々増加傾向にありますが、平成20年中は5221件で、前年と比較して334件減少しました。しかし、搬送された4947人のうち、入院を必要としない軽症の患者の割合は増加し、全搬送人員の55%を占めています。

救急車の不適切な利用の増加は、現場到着までの時間が長くなり、1分1秒を争う生命の危険を伴う患者への対応が遅れてしまいます。

◆救急車の正しい利用を

症状は軽微だが、「どこの病院にいけばよいかわからない」といった場合には、病院案内のテレホンサービス(☎232・0119)などを活用してください。

緊急性が低い場合は、救急車を呼ぶ必要があるかどうかもう一度考え、救急車の正しい利用をお願いします。

消防本部消防総務課(☎231・0921)。

地震

地震への安全対策

- 家族一人一人の役割分担の決定
日常生活における災害を防ぐための役割と、災害が起きたときの役割を家族で話し合う
- 家屋の危険箇所チェック
家具が倒れやすい場所など、家屋の危険箇所を事前に確認する
- 安全なスペースの確保
出入りが少ない部屋に家具を置く、家具の転倒防止措置を施すなど、安全なスペースを確保する
- 非常持ち出し品のチェック
必要な品がそろっているか確認する
※非常持ち出し品=非常食・水・貴重品・携帯ラジオ・救急医薬品・懐中電灯・衣類など
- 災害時の連絡方法と避難場所の確認
家族が離れ離れになった場合の連絡方法と避難場所を確認する

東海地震に関する情報

情報名	●=情報の内容 ○=市民の行動
東海地震観測情報	●観測された現象が東海地震の前兆現象であると直ちに判断できない場合や、前兆現象とは関係がないことが分かった場合に発表 ○テレビ・ラジオ等の情報に注意し、平常どおりの行動が可能
東海地震注意情報	●観測された現象が前兆現象である可能性が高まった場合に発表 ○テレビ・ラジオ等の情報に注意し、国や県、市などの呼びかけや、市の防災計画に従って行動する
東海地震予知情報(警戒宣言発令)	●東海地震発生の恐れがあると判断した場合に発表 ○テレビ・ラジオ等の情報に注意し、地震の発生に十分警戒して、「警戒宣言」および市の防災計画に従って行動する

発生時の心得

- ◆身の安全の確保
家具などが倒れる危険があるため、机の下などに潜り込む
- ◆素早い火の始末を
ガス器具やストーブの火を消し、電気器具はプラグを抜く
- ◆非常脱出口の確保
揺れによって建物がゆがみ、出入り口が開かなくなる場合があるため、ドアを開けて逃げ口を確保する

- ◆出火したらすぐ消火
「火事だ!」と大声で叫び、隣近所にも協力を求め、消火に努める
- ◆外へ逃げるときは慌てずに
家屋の倒壊や火災の危険があり、やむを得ず外へ出る場合は、窓ガラスなど落下物に注意して避難する

避難時の心得

- 避難前に、もう一度火元を確かめ、ブレーカーを切る
- 各自が防災カードを身に付ける
- ヘルメットや防災ずきんで頭を保護する
- 荷物は最小限のものに
- 外出中の家族には連絡メモを
- 避難は徒歩で。車やオートバイは厳禁
- お年寄りや子どもの手はしっかり握る
- 近所の人たちと集団で、まず決められた集合場所に
- 避難場所へ移動するときは、狭い道・塀際・川べりなどを避ける
- 避難は指定された場所へ

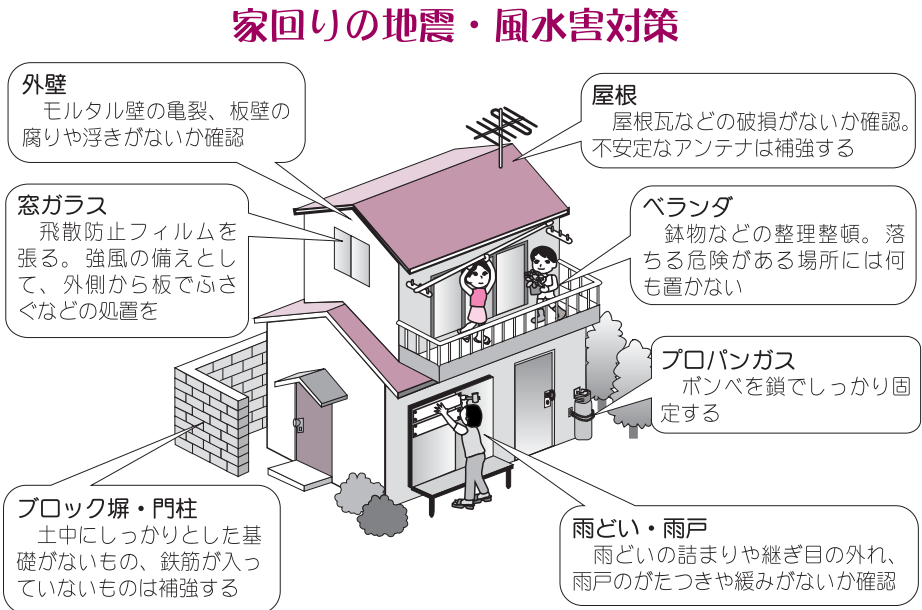
災害に備えて

9月1日は「防災の日」。災害はいつ発生するか分かりません。被害を最小限に抑えるため、日ごろから災害への安全対策を行うとともに、災害発生時の心得を身に付けておきましょう。今回は、風水害や地震への対処方法などをお知らせします。

消防本部予防防課(☎231・0394)。

風水害

風水害への安全対策



- 停電に備え懐中電灯や携帯ラジオを準備する
- 避難に備え貴重品などの非常持ち出し品を準備する
- 台風情報を注意深く聞く
- 大雨や強風時にはむやみに外出しない
- 断水に備え飲料水を確保する
- 浸水の恐れがある場合、生活用品(家財道具・食料品など)を高い所に移動する

広域避難場所・避難所一覧

- ▶**広域避難場所**=地震などによる火災が拡大し、延焼の危険が増した時に、安全を確保する避難場所
- ▶**避難所**=災害の直前・直後において、住民の生命と安全を確保し、一定の期間生活する避難施設
- ※浸水被害時、各河川の欄にA・Bの記入がない場所に避難を

名称	所在地	広	避	相	目	永	鳩	備考
東柏ヶ谷近隣公園	東柏ヶ谷1-1768-3	○	—	—	—	—	—	
柏ヶ谷コミセン	東柏ヶ谷2-14-12	○	—	—	—	—	—	
東柏ヶ谷小学校	東柏ヶ谷6-9-7	○	—	—	—	—	—	
柏ヶ谷中学校	柏ヶ谷884	○	○	A	—	—	—	目…校庭A
柏ヶ谷小学校	柏ヶ谷1090	○	○	—	—	—	—	
今泉中学校	上今泉1840	○	○	—	—	—	—	
今泉小学校	上今泉2028	○	○	—	—	—	—	
上今泉コミセン	上今泉1-5-32	○	○	—	—	—	—	
上星小学校	上今泉1-23-1	○	○	—	—	—	—	
北部公園	上今泉6-340-1	○	—	B	—	—	—	目…一部2m未満
北部公園体育館	上今泉6-14-1	○	○	A	—	—	—	
下今泉コミセン	下今泉1-17-55	○	○	A	—	—	—	
文化会館	上郷476-2	○	○	—	—	—	—	
中央公民館	上郷476-2	○	○	—	—	—	—	
杉本小学校	国分北4-10-1	○	○	A	—	—	—	目…校庭A
史跡相模国分寺跡	国分南1-1912-2	○	○	—	—	—	—	
海老名中学校	国分南3-11-1	○	○	—	—	—	—	
海老名小学校	国分南3-12-3	○	○	—	—	—	—	
国分コミセン	国分南4-14-1	○	○	—	—	—	—	目…南側A
勝瀬文化センター	勝瀬4-40	○	○	—	—	—	—	
大谷中学校	大谷南2-10-1	○	○	—	—	—	—	
大谷コミセン	大谷南4-21-1	○	○	—	—	—	—	
大谷近隣公園	大谷南4-3285-1	○	○	—	—	—	—	
国分寺台文化センター	国分寺台2-10-23	○	○	—	—	—	—	
大谷小学校	国分寺台2-13-1	○	○	—	—	—	—	
有馬小学校	河原口816	○	○	A	—	—	—	
保健相談センター	中新田377	○	○	A	—	—	—	
中新田小学校	中新田1-15-1	○	○	A	—	—	—	
海老名高校	中新田1-26-1	○	○	B	—	—	—	相…周囲AB
中新田コミセン	中新田2-16-14	○	○	A	—	—	—	
中央農業高校	中新田4-21-1	○	○	A	—	—	—	
青少年会館	さつき町51	○	○	B	—	—	—	
海西中学校	さつき町58	○	○	A	—	—	—	
杉久保コミセン	杉久保北2-18-15	○	○	—	—	—	—	
杉久保小学校	杉久保北4-4-1	○	○	—	—	—	—	
かながわ農業アカデミー	杉久保北5-1-1	○	○	—	—	—	—	
有馬小学校	中河内1784	○	○	—	—	—	—	
有馬中学校	本郷4601	○	○	—	—	—	—	
富士ゼロックス海老名事業所	本郷2274	○	○	—	—	—	—	
本郷コミセン	本郷4626-1	○	○	—	—	—	—	
有馬高校	社家240	○	○	A	—	—	—	
社家小学校	社家678	○	○	—	—	—	—	
社家コミセン	社家962	○	○	A	—	—	—	
門沢橋小学校	門沢橋1-19-1	○	○	A	—	—	—	
門沢橋コミセン	門沢橋1-20-41	○	○	A	—	—	—	
総合福祉会館	上郷474-1	○	○	A	—	—	—	福祉避難所
わかば会館	中新田383-1	○	○	A	—	—	—	福祉避難所

避難情報の種類と取るべき行動

避難勧告や避難指示は市から防災無線などで呼びかけを行います

避難情報の種類	取るべき行動(発令時の状況)
避難準備情報	高齢の方や障がいのある方など、特に避難行動に時間を要する方が、避難所への避難を開始する
避難勧告	通常の避難行動をできる方が、避難所への避難行動を開始する(災害の発生する可能性が明らかに高まった状況)
避難指示	直ちに避難所に避難する(前兆現象の発生や現在の切迫した状況から、災害が発生する危険性が非常に高いと判断された状況)

避難時の心得

- ◆情報の収集と自主的避難を
防災行政無線・テレビ・ラジオなどで、最新の気象情報や避難情報に注意して、危険を感じたら自主的に避難する
- ◆避難の呼びかけに注意を
危険が迫り、市や消防から避難の呼びかけがあった時は、速やかに避難する
- ◆避難する前に
電気・ガスなどの火元を消し、避難所を確認の上、親せきや知人などに避難する旨を連絡する
- ◆速やかな避難を
避難勧告や避難指示が出たら、速やかに避難し、市・消防・警察などの指示に従う
- ◆逃げ遅れた場合は
逃げ遅れて危険が迫ったときは、住宅の2階や近くの高い場所に避難する
- ◆災害時要援護者の避難に協力を
乳幼児や高齢者、体の不自由な人など、自力での避難が困難な方に声をかけ、近所同士で助け合って避難する
- ◆服装・履物に注意し、二人以上で避難する
動きやすい服装と運動靴が適当(長靴は、浸水が深いと靴の中に水が入り危険)。避難は二人以上で行動を
- ◆足元に注意する
浸水すると、水路やふたの外れたマンホールが分らないため、棒などで足元の危険を確認しながら避難する
- ◆地下空間からの避難
地下は浸水時に最も危険。大雨の時、地下駐車場などにいる場合は、速やかに地上へ避難する
- ◆自動車での避難について
徒歩での避難が基本。援護の必要な方を伴って車での避難が必要な場合は、道路冠水が起こる前に限り、速やかに行動を開始する